

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和5年度第2回 芦屋市子ども・子育て会議
日時	令和5年8月24日(木) 午後2時～4時
場所	芦屋市役所分庁舎2階大会議室
出席者	会長 寺見 陽子 委員 池永 直子 泉 恵美子 巽 愛子 平井 恭子 友廣 剛(オンライン) 山川 範 中田 伊都子 加藤 純子 武田 義勇貴 浜木 望 ウイルソン 恵 大塚 洋平 中西 勉 欠席委員 西村 真実 宮脇 百美 武田 淳 山浦 枝莉 野村 大祐
事務局	こども福祉部こども家庭室こども政策課 課長 伊藤 浩一 政策係長 中川 弘之 政策係 森本 明日翔
関係課	こども福祉部こども家庭室ほいく課 課長 田中 孝之 こども福祉部こども家庭室主幹(幼保連携担当課長) 村上 洋子 こども福祉部こども家庭室こども家庭・保健センター長 廣瀬 香 こども福祉部こども家庭室主幹(こども家庭総合支援担当課長) 久保田 あずさ こども福祉部こども家庭室主幹(健康増進・母子保健担当課長) 辻 彩 教育委員会教育部社会教育室 青少年育成課長 富田 泰起
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

<開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 会議運営上の説明

<内容>

- (1) 放課後児童健全育成事業について【報告】
- (2) 次期計画策定に係るアンケート調査票について【協議】
- (3) その他【協議】

<閉会>

## 2 提出資料

- 資料1 今回のアンケート調査項目の構成について
- 資料2-1 第3期子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査の追加設問（案）  
（児童保護者）
- 資料2-2 第3期子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査の追加設問（案）（子ども本人）
- 資料3-1 子育て支援に関するアンケート調査（就学前保護者用）
- 資料3-2 子育て支援に関するアンケート調査（小学生保護者用）
- 資料3-3 子育て支援に関するアンケート調査（中学生保護者用）
- 資料3-4 子育て支援に関するアンケート調査（子ども用）

## 3 審議内容

### <開会>

#### (1) 開会の挨拶

##### 【事務局挨拶】

#### (2) 会議運営上の説明

事務局中川：では、事務局から会議運営上の説明をさせていただきます。

芦屋市情報公開条例第19条により、会議は公開が原則となっております。

この会議における内容や委員名も公開が原則であり、議事録を正確に作成するために、レコーダーにて録音させていただきたいと思っております。また、発言の際には挙手いただき、会長の指名を受けてからご発言いただきますようご協力をお願いいたします。

続いて本日は委員19名の内、14名が出席で、この会議は成立しております。

会議の公開の件について、承認いただきたいと思いますのですが、会長いかがでしょうか。

寺見会長：この会議は議事録の公開が前提になりますが、ご了解いただけますでしょうか。

（異議なし）

（傍聴者なし）

#### (3) 配布資料の確認

寺見会長：事務局より資料確認をお願いします。

事務局：資料確認

本日のスケジュール

### <内容>

#### 1. 放課後児童健全育成事業について【報告】

寺見会長：放課後児童健全育成事業についての報告を事務局よりお願いします。

青少年育成課長富田：前回いただいた放課後児童クラブのご質問について、説明します。また、現在の状況についても説明します。本市が実施している公設の放課後児童クラブにつきましては、市内8小学校全てに19学級開設しています。その運営につきましては、4小学校は公設公営、4小学校は民間事業者に委託し、公設民営として、実施しています。公設の学級とは別に、民間で独自に運営されている、民設民営の学童があります。現在、芦屋市が補助を行っている民間学童は3事業所あります。ご質問がありました減免制度については、市が実施している公設の児童クラブについては、公設公営、公設民営どちらも減免制度がございます。一方で、しおさいこども園を含めた民間学童については、サービスの内容が公設とは大きな違いがあります。例えば、民間学童では、送迎や習い事ができる、食事が出るといったサービスがあるところもあります。その上でどのような料金設定を行うかは、減免を含めて、経営されている事業所が判断されるものとなっております。

芦屋市では、現在全ての小学校に公設の児童クラブを開設しており、待機児童を出さない方針で運営しており、入会の希望がある方を全員受け入れています。いわゆる待機児童は0の状態です。減免を必要とされるご家庭については、各小学校に設置している公設の児童クラブをご利用いただけるようになっております。こういった体制をとっておりますことから、公費をあてて、民間学童の方まで減免制度を広げることにはできないと考えております。

寺見会長：この件は前回会議の議案でしたが、これについて何かご意見やご質問等はありませんか。

友廣委員：お金がないから民間学童保育所の利用料を減免できないという説明には納得できません。保育園であれば公設でも民間も減免制度があります。

寺見会長：事務局どうですか。

青少年育成課長富田：民間学童の利用料金の設定は提供サービスを踏まえて各事業所の判断となっていることから、市からは減免についての強制ができません。

寺見会長：公共と民間ではサービス内容が異なることと、公設の学童保育所に待機児童がないことから減免が必要であればそちらを利用させていただきたいということです。

友廣委員、何か補足はありますか。

友廣委員：待機児童がないことが減免できない理由になりますか。財源は市ではないですか。

青少年育成課長富田：放課後児童健全育成事業の実施に必要な人件費などの一部補助はありますが、減免のための補助はありません。

寺見会長：運営に対する補助は出ていますが、利用に対しての補助は出ていないということです。民間の学童保育所が例に出ましたが、公設の学童保育所と民間の放課後児童クラブは性質が異なり内容も異なりますので同じ対象として捉えることができないと思います。

公設の減免補助は市の実施ですか。

青少年育成課長富田：公設学級は市の運営ですので利用料の減免補助があります。

寺見会長：友廣委員、どうですか。

友廣委員：次の機会に話します。

## 2. 次期計画策定に係るアンケート調査票について【協議】

事務局中川：事務局説明

寺見会長：順番に訊きたいと思います。

就学前の2ページ目で何かご質問はありますか。

武田委員：子ども用アンケートがあまりにも硬すぎる。柔らかなイメージのフォントを使うなど子どもの興味を引くような構成が必要です。

寺見会長：表現ですか。

武田委員：見た目も文章表現も必要です。空いた時間に答えてみようと思わせる工夫が必要です。

寺見会長：事務局どうですか。

事務局伊藤：親しみやすいように工夫したいと思います。

中田委員：調査票は四年生以上が対象ですが、四年生では習っていない漢字が含まれていまして年齢に合わせた仮名使いが必要です。

事務局：了解しました。

加藤委員：調査票は中学生までが対象ですが、読解力に差があるため、小・中学生に分けて設問内容と表現を変えた方がいいと思います。

事務局伊藤：表現を変えることは可能ですが、調査目的が子どもの生活状況の把握ですので、設問内容はさほど変わらないと思います。

寺見会長：基本的にフリガナを振ることをお願いします。保護者を含めてどのような家庭環境の児童が回答するものかわからないので、考慮に入れた工夫もお願いします。

事務局伊藤：英語版を用意しますし、障害を持つ児童についても、郵送後個別対応させていただきます。

寺見会長：視覚障害者用に音声データによる調査方法はないですか。

事務局伊藤：対応が可能であれば

寺見会長：他に子ども用調査票の件についてはどうですか。友廣委員どうですか。

友廣委員：子ども用アンケートの3ページ、問9「放課後はどこで過ごすか」の回答覧に「4学校」がありますが、放課後に学校は使用できないはずで

また、「5」の回答覧に「キッズスクエア・学童」と同列に書かれていますが、性質が違いますので「4・学校」を「学童」に替え、「5・キッズスクエア」でいいと思います。

寺見会長：確かにそうだと思います。どうですか。

異委員：放課後に校庭を開放している学校もありますので、「4・学校」は残した方がいいと思います。

寺見会長：児童が学校に残るケースもありますが、回答覧が 10 項目のスペースですので、事務局、1 項目を増やす余白はありますか。

事務局伊藤：回答項目は前回も同様のため、その流れです。

寺見会長：変更してもいいのではないのでしょうか。

中田委員：放課後の居場所としてコミュニティスクールもあります。

青少年育成課長富田：放課後は 4 時まで学校を開放していますが、その後はコミスクに行くか、キッズスクエアに行くか、学童保育に行くかの選択で、いずれも教師が関わらないために学校とコミスクが同等の扱いにはならないと思います。

寺見会長：「校庭開放・コミスク」ではどうですか。

中田委員：学校は残していただきたいです。

山川委員：郵送の場合は秘匿性を守るために同一世帯に親子別々に調査票を送っていますが、WEB 回答の場合は子どものプライバシー保護のための手立てを打たれていませんか。

事務局伊藤：調査票の案内文に子どもの回答は見ないようにと保護者宛に注意書きを添えています。WEB 回答も同様に保護者の協力に頼る手立てとなります。

寺見会長：次に資料 3-1 の保護者向けアンケート調査の表題「3・子どもの育ちをめぐる環境についてうかがいます」で、ご意見やご質問などはありませんか。

異委員：「子育てを楽しんでいるか」の回答では、1 の「楽しいと感じる」以外は子育てに否定的な回答ですので、「まあ楽しいと感じる」などの肯定的な回答を増やしてはどうでしょうか。

寺見会長：子育てにおいて、肯定的な回答と否定的な回答を並べることは回答者を混乱させますので、それぞれ別立てでの設問を作った方がいいと思います。

回答項目は肯定と否定の割合を半々にしてください。

大塚委員：回答欄の最後のかっこは自由記入欄ですか。市が課題を抽出するためのアンケートですから、集計の際に課題が見えるような回答項目でなければ意味がないです。市が認識できていない部分を抽出するためにはどうするのかを考えたために、否定的な項目が多いのではないのでしょうか。

事務局伊藤：傾向で分類した回答項目ですが、課題を抽出するように工夫した分類にはなっています。

寺見会長：1 の設問は、「子育てによるストレスをどの程度感じているか」を知るための設問ということですね。

では、どんなサポートが欲しいと思っているのかという設問はありますか。

事務局伊藤：20 ページの問 34 で保護者の要望を訊いています。19 ページでは子育てと仕事の両立について期待するサポートを訊いています。

寺見会長：市のサポートも大切ですが、身近な人や夫のサポートがどのくらい得られるかが重要だと思います。

事務局伊藤：子育ての不安や悩みが「ある」から繋がる設問（２）に、「１．子育てに関して配偶者（パートナー）の協力が少ないこと２．配偶者（パートナー）と子育てに関して意見が合わないこと」があります。

この回答欄でフォローできているのではないかと思います。

平井委員：中学校の保護者のアンケートの最下段に「ヤングケアラーを知っていますかがありますか」、社会問題としてヤングケアラーとネグレクトが指摘されていますので、小学校の保護者のアンケートにもネグレクトについての設問が必要です。子ども用のアンケートには、３ページの「５子どもの権利について」の設問にネグレクトを追加してはどうでしょうか。

事務局伊藤：ネグレクトについては、暴力の項目の「家族の返答がない」の表現を再考します。また、生活の項目の「朝ごはんの用意がないから」もご意見を基に検討します。

ウイルソン委員：英語の翻訳部分の表現をわかりやすい言葉に直しましょうか。

寺見会長：添削をお願いします。

寺見会長：就学前保護者アンケートの「３子どもの育ちをめぐる環境についてうかがいます」の施設・事業の表中の回答欄の選択肢を増やすことができますか。

事務局伊藤：増やすことは可能です。

寺見会長：「A知っている」と「B利用したことがある」では質の違う回答になりますので、「A知っていますか」の回答は知るか知らないか、「B利用したことがありますか」に対しては、「良く利用する」・「時々利用する」・「利用したことがない」・「今後利用したい」・「利用したくない」という追加表記が必要です。

就学前の 11 ページの「７お子さんの病気の際の対応をうかがいます」でお気づきの点がありましたらお願いします。

加藤委員：問 19 の設問内容は、利用したことがある事業の日数ですから、利用日の欄は「ある・〇日」が自然です。

寺見会長：「ある」にかっこづけで何日と入れるということです。

事務局伊藤：利用意向の欄については、使っている事業所での今後の利用意向があるかないかの質問です。

寺見会長：施設を利用している人だけが日にちを入れる表ということですか。

事務局伊藤：そうです。利用しているところのみ、日にちを入れます。

加藤委員：過去の利用があるかないか、継続したいかを調査する項目ですから、利用日の欄にはある（〇日）で利用意向欄を「今後の利用はない」とすればわかりやすくなります。

事務局伊藤：過去の利用とこれからの利用の区別がつかないというご指摘だと思います。国からの指定様式ではないかと思しますので、確認いたします。

池永委員：就学前保護者のアンケートの「7 お子さんの病気の際の対応についてうかがいます」の病児・病後児保育で「6 利用するための手続きが煩雑である」に対して支払いの仕方も煩雑ですので「手続き・支払い方法等が煩雑である」に訂正して欲しいです。

寺見会長：回答項目を見直してください。

浜木委員：病後児保育に助けられている保護者が多い中で、回答欄の項目がマイナス項目ばかりです。「仕事を休まずに済んだ」「安心して仕事できた」などのプラス項目も入れて欲しいです。不満ばかりでは病児・病後児保育の市民へのイメージが悪くなります。

「1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい → 年間 日」は、何をもって利用日数を調査したいのかがわかりにくく、健康でいて欲しいと願う母親にとっては違和感があります。再考していただきたいです。

寺見会長：確かに母親たちは病気になって欲しいとは思っていません。

事務局伊藤：国の設問との連動を確認します。

寺見会長：何を得たいのかによります。ただ、何日利用したいのかは予測しにくいです。

事務局伊藤：問 11 の父母が病後児保育のために休む場合の回答に繋がる設問ですから、すべての保護者向けの設問ではありません。

寺見会長：すべての保護者に訊ねる設問についてはメリットとデメリットに分けて表記してください。

事務局伊藤：メリットは明らかですので、確認することで本来訊きたいことが混乱します。

寺見会長：基本的にはこのアンケートで何を明らかにしたいのですか。

事務局伊藤：病児・病後児保育のニーズと利便性です。利用を躊躇する原因の究明です。

池永委員：では、「1. 子どもの負担が大きい」「2. 初めての場所で知らないスタッフの保育を受けさせることに抵抗がある」の回答数が多い場合は病児・病後児保育が廃止になる懸念があります。利用料の負担や立地の改善はできても、1 と 2 と 3 の質問に改善策があるのでしょうか。

寺見会長：いかがですか。

事務局伊藤：3 は保護者の対応で病児保育の問題点にはならないですが、1 と 2 は保護者の感性ですので、根本的な解決には至りませんが、専門のスタッフが常駐する旨を市の媒体を使って周知することで抵抗感を軽減できると思います。

池永委員：病児保育は子どもの状態が均一でないことから、支援のために初めて保育スタッフが担当することもあります。

寺見会長：保護者の休みが取れるかどうかです。育児休暇だけでなく、子どもの病気の時も休みが取れる権利がどう保障されるのか、子どもを育てる権利をどう擁護するのか、という働き方改革の問題の提議をし、繋げていかなければいけません。

「子どもを真ん中にする」国の方針に対して如何にすればいいかという社会課題が

ありますので、保護者がどう認識しているのかといった項目が入った方がいいと思います。

その他にご意見やご質問はいかがですか。

中田委員：「こどもの権利についてうかがいます」の「子どもの権利の中で特に大切だと思うことはどれですか」は複数回答が可能ですか。説明文が漏れています。

事務局伊藤：ひとつに絞って回答をお願いしたいです。記載漏れですので追記します。

武田委員：権利を問うならば子どもにも義務を果たして欲しいです。

寺見会長：他にいかがでしょうか。20ページの進学の問題も併せてお願いします。

中学生の保護者アンケートも同じですが、お気づきの点はありませんか。

事務局伊藤：国からの方針が示され次第、盛り込みまして、また、9月3日に高校生の集まりがありますので会場で子ども用アンケートの意見を聴取したいと思います。それを含めて修正し、次回に報告したいと思います。

平井委員：WEB上の回答であるため、回答方法の意見を聴取した上での調査の方がいいと思います。

事務局伊藤：日にちが迫っていますので、もし可能ならば検討いたします。できなければ紙ベースになってしまうかもしれません。

池永委員：お子さんの将来の進学先の設問で、留学する子どもが増加しているのです。そちらについても検討していただきたく存じます。

寺見会長：貴重なご意見だと思います。

各委員ひとりずつ意見をうかがいたいと思います。

友廣委員：公設は減免があり、民間は減免がないことの原因が、「市の予算がないから」は納得できません。アンケートについては無作為であるうえに回収率が悪いので、ニーズが正しく抽出されるわけではないため、結果をすべてとしない事、登録数など把握している実数から割り出して意見を予測する事、建築中マンションの世帯の増加も考慮に入れる事、などを盛り込んでください。

池永委員：アンケートの回収率を上げるために委員相互間でアンケートの周知に協力して、職場や地域での声掛けやPRを心がけてはいかがでしょうか。

泉委員：アンケートに対する苦手意識は共通ですので、調査に答えたいと思う工夫をお願いします。周知に協力をさせていただきます。

巽委員：前は欠席しましたが、熱心な意見を聴き芦屋は素敵なまちだと再認識しました。

力を合わせて住みやすい芦屋になればいいと思いますし、少子化に危機感を抱いていますので、子育てしたいまちになって欲しいと望んでいます。

平井委員：子育てで余裕のない時はアンケートに非協力でしたが、会議に参加し、改めて回答の大切さを実感しました。

山川委員：少子化が進む中で、提供量に対するニーズ量がどれだけ抽出されるのか興味があります。社協としては、貧困やヤングケアラーなど社会福祉問題項目の施策におい

て連携協力していきたいと思います。

中田委員：家族間の暴力やヤングケアラーなどの設問に対しての子どもの意見が、保護者に漏れないように工夫していただきたいと思います。

加藤委員：高額でも学童保育所に通わせるのは保護者の意志で、進学時に私立を選ぶことと同様の理由です。公設の放課後児童クラブと民間の学童保育所を同じ視点で扱うのには無理があり、減免しない理由について市に予算がないからでは混乱するのも当然です。運営の違いについて具体的な話し合いを持つべきです。

若い保護者の考え方は甘い、しつけが足りないのではないかと思います。

子どもは親の目を気にするのでアンケートに本音を書けるのか疑問があります。

武田委員：子ども用アンケートを自宅に送るのではなく、学校内で児童生徒全員に実施すべきです。

浜木委員：学校での子ども用アンケート実施に賛成です。アンケートの郵送方法についてはエコチル調査が子どもの秘匿性を担保しながら実施していますので、参考にしてはいかがでしょうか。

ウイルソン委員：アンケートを実際に子どもも私自身もやってみて、何か次回提案できることがないか、考えてみたいと思います。

減免制度については、放課後児童健全育成事業に申請する基準としては同じはずですし、運営内容も基準にのっとって実施していると思いますので、公設と民間で減免支援が異なることに違和感を持ちます。

子どもパトロールの声掛け活動が下校前に実施されていて、下校後に行われていないことが気にかかります。

大塚委員：アンケートは WEB 回答の場合には別紙参照をどうするのか。可能性の高いスマホでの回答を考慮して画面構成して欲しいです。

市の施策のための設問と国が示す設問の区別がつかないので、事前に説明して欲しいです。公・民の減免問題は子ども・子育て会議で話し合うことだろうかとの疑問に思います。

民間保育は公設のサービスに、さらにサービスを負荷するということですので、今のままの制度でいいと思います。

中西委員：子ども用アンケートについては、学校での実施協力の依頼を検討して欲しいと思います。子どもが抱える問題については、設問に相談方法を併記して、悩み事の解消に役立てることができればよりいいと思います。

回答によって分岐する設問は、複雑で間違いやすく集計ミスにも繋がりますので、レイアウトを再度検討してください。

子ども見守りパトロールは小学校一年生の下校時間に合わせてパトロールをしています。パトロールカーの見守りを不審者に示す目的もあります。

武田委員：パトロール時間が長いので地区によって下校時間とのずれが生じていると思い

ます。

寺見会長：低学年の下校時間が早く、中学年の下校時間までに間があります。

貴重なご意見をありがとうございました。事務局も今日のご意見を参考に修正をお願いします。

WEB 回答の場合は紙ベースでの調査の実施はないですか。

事務局伊藤：最初は WEB 回答をお願いし、調査票が必要な方には郵送します。

寺見会長：WEB は画面が限られて全体が把握できないですので、回答画面のつくりが甘いと誤答する可能性があります。リンク先に飛ぶ方法も間違えやすいですし、セキュリティ強化を促し、スマホのセキュリティ強化設定への誘導もわかりやすく説明してください。自宅外で回答しないことも明記してください。

学童保育所の指導内容は国が指定していますので、規定に対してのガイドラインを示して守っていれば減免補助を行うというような方法、最低基準を明確化したうえでの取り組みであれば可能だと思います。

こども指針に基づいた運営もひとつの指針になるかもしれませんので、エビデンスに基づいた施策を検討してください。

<その他>

事務局中川：次回の会議の説明

会議録の説明

<閉会>

寺見会長：これもちまして令和5年度第2回 芦屋市子ども・子育て会議を終了いたします。